

6月は環境月間

☎(260)5106 生活環境保全課

同月間中、市は環境保全の啓発活動を実施します。家庭で不要となったペンキや灯油などは道路の側溝などに流さず、適正に処分しましょう。事業者は油や薬品などの管理に十分注意しましょう。

生活騒音などの防止のために

☎(260)5106 生活環境保全課

テレビ、楽器、空調機、ペットの鳴き声などの生活騒音、庭でのバーベキューの煙などは法令の規制対象になっていませんが、隣近所に迷惑をかけていることがあります。問題が生じた場合はお互いの立場を理解し、解決に努めましょう。

中小企業退職金共済などの掛け金補助申請を受け付け

☎(260)5135 産業活性課

36か月を限度に中小企業退職金共済または特定退職金共済の掛け金の一部を補助します📅平成27年5月以降に加入し、昨年度中に掛け金を払い込んだ市税等の滞納がない事業主/助成額▶被共済者一人につき、1か月に払い込んだ掛け金の20%以内で予算の範囲内で定める額(月額1,400円が上限)に対象月数を乗じた額📅6/28(金)までに市役所産業活性課へ直接(特定退職金共済は大和商工会議所(中央5-1-4)へ)。

狂犬病予防注射をお忘れなく

☎(260)5661 健康づくり推進課

狂犬病予防法により、年1回(原則として

4～6月に実施)の狂犬病予防注射が義務付けられています。まだ実施していない人はお問い合わせください。

心身障害者医療費助成制度で所得制限額を下回った人は申請を

☎(260)5665 障がい福祉課

所得制限により心身障害者医療費助成制度の対象外だった人のうち、昨年中の所得が制限額を下回った場合は、7/1から新たに助成対象となります。助成を受けるには申請が必要です/所得制限額▶360万4,000円(扶養親族0人の場合。扶養親族の数が増えるごとに38万円を加算した額)📄各種障害者手帳、健康保険証、マイナンバーを確認できる書類(通知カード、個人番号カードなど)、印鑑。本人以外が申請する場合はその人の本人確認書類も📄直接保健福祉センター障がい福祉課へ。※対象となる手帳の等級はお問い合わせください。

子ども～る高座渋谷の実施日を火・水・金曜日に変更

☎(260)5606 子ども総務課

7/1(月)から、子ども～る高座渋谷は、実施日を毎週火・水・金曜日9:00～14:00(年末年始を除くイオン大和店開店日)に変更します。

労働保険(労災保険・雇用保険)の申告と納付はお早めに

☎(260)5135 産業活性課

今年度の申告・納付期間は7/10(水)までです。石綿健康被害救済のための一般拠出金の申告・納付も同期間です📄神奈川労働局労働保険徴収課☎045(650)2803。

歴史・文化財に関する書籍を発行

☎(260)5225 文化振興課

次の書籍を発行しました/①大和市史研究 第41号▶4つのテーマ(「市制施行60周年記念 航空写真で見る市域の変遷」「旧石器時代のつきみ野」「領主さまごまランキング～大和市域の近世の領主たち」「小田急線の敷設と林間都市計画」)で市域の歴史を紹介。A5判・76頁、500円/②大和市文化財調査報告書第94集▶「大和市の民具4～食(加工・醸造・貯蔵用具)」。市域の生活文化を反映する種々の生活用具(民具)のうち、食生活用具の調査報告。A4判・86頁、900円。※販売場所は①市役所情報公開コーナー、②同文化振興課、つる舞の里歴史資料館(いずれも6/4(火)から販売開始)。

食中毒にご用心!

☎(260)5662 健康づくり推進課

次の3つの原則を守り食中毒を予防しましょう/①食中毒菌をつけない▶手と調理器具をしっかりと洗い、食材もきれいに洗

いましょう。冷蔵庫内は清潔に保ちましょう/②食中毒菌を増やさない▶調理した食品は早めに食べ、保存する場合は冷蔵庫で保存しましょう/③食中毒菌をやっつける▶加熱調理をする食品は、中心部までよく火を通してから食べましょう。

「親子ナイトウォークラリー」の参加者を募集

☎(260)5226 子ども・青少年課

👤3名

親子で市内の史跡や名所を巡る「市制60周年記念 健康都市やまと第33回親子ナイトウォークラリー」を開催します。ぜひご参加ください📅7/13(土)📍市内在住・在勤・在学の18歳未満の子と保護者(または成人の責任者)を含む2～5人程度のチーム(1チーム最大7人まで。4歳コースは車いす利用者も参加可)/定員を超えた場合は抽選📅6/25(火)17:15(必着)までに希望コース(第2希望まで)、参加者全員の氏名・年齢(小学生～高校生は学校名も)、代表者(成人)の郵便番号・住所・緊急時に連絡が取れる電話番号(市外在住者は勤務先も。また、車いす利用者はその旨も)を記載し、はがきで〒242-0018深見西1-2-17ペテルギウス内子ども・青少年課へ。直接または市のホームページから電子申請も可。※いずれも解散は21:15を予定。※未就学児が参加するチームは、短い距離を推奨します。※駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。

Table with 4 columns: コース, 受け付け開始時間, 集合場所, 定員. Rows include 8歳以下コース, 6歳以下コース, 4歳以下コース and their respective times and group sizes.



引地台公園の広場の名称を「令和広場」「平成広場」に

☎(263)9221 みどり公園課

市は、改元を機に、多くの人に親しみを持って利用してもらうため、引地台公園南側の多目的広場を「令和広場」、北側の自由広場を「平成広場」と命名しました。

今月の納税

納期限内の納付にご協力ください。便利な口座振替をご利用ください。

6月の納税(納付)納期限は7/1(月)

- ①市県民税 1期
②国民健康保険税 1期
📄市役所収納課 ☎(260)5241～3。
③介護保険料 1期
📄市役所介護保険課 ☎(260)5169。

●納税・相談の休日窓口
📄土曜日8:30～17:00、日曜日8:30～12:30📄市役所収納課 ☎(260)5241～3。※③は納付のみ受け付け。

講演会 「人生100年時代 高齢者の生き方、支え方」

☎(260)5613 高齢福祉課

👤3名

誰もが健康で長生きできるよう、医療を通して考える📅7/6(土)13:30～15:00📍保健福祉センター📍市内在住・在勤者/先着300人📄やまとクリニック院長 大蔵幹彦氏📄不要。

つどいの広場「子ども～る」の運営法人を募集

☎(260)5606 子ども総務課

子育て中の親子が気軽に集える「つどいの広場(子ども～る)」。

「子ども体験事業」の参加者を募集

☎(260)5226 子ども・青少年課

東日本大震災の被災地である岩手県陸前高田市を訪問し、地域の人との交流などをします📄事前研修:7/14(日)・21(日)、8/3(土)(7/14は保護者説明会あり)、被災地訪問:8/7(水)～9(金)、事後研修:4回実施予定(開催日、会場は参加者に後日通知)、活動発表:11/16(土)(11/15(金)18:00～リハーサルあり)📄保健福祉センターほか(参加者に後日通知)📄全日程に参加できる市内在住・在学の①小学5・6年生、②中学生/30人(定員を超えた場合は抽選)📄①1万2,000円、②2万4,000円(新幹線往復交通費相当分)📄6/25(火)(必着)までに、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、学校名、学年、参加への意気込みを記載し、直接またははがきで〒242-0018深見西1-2-17ペテルギウス内子ども・青少年課子ども体験事業実行委員会へ。

6月16日～30日の健康都市大学 市民でつくる健康学部

☎(259)6104 図書・学び交流課

市民が講師を務める講座を毎日開催📍シリウス4階健康テラス📄各回先着順(定員は講座により異なる)📄不要。※各回50分。※市民講師募集中。

Table with 3 columns: とき(開始時刻), 講座名, 市民講師名. Lists various lectures like '地球温暖化～グラフから見てくる意外な事実' and '脳トレにもなる!指でそろばんを使い計算してみよう'.